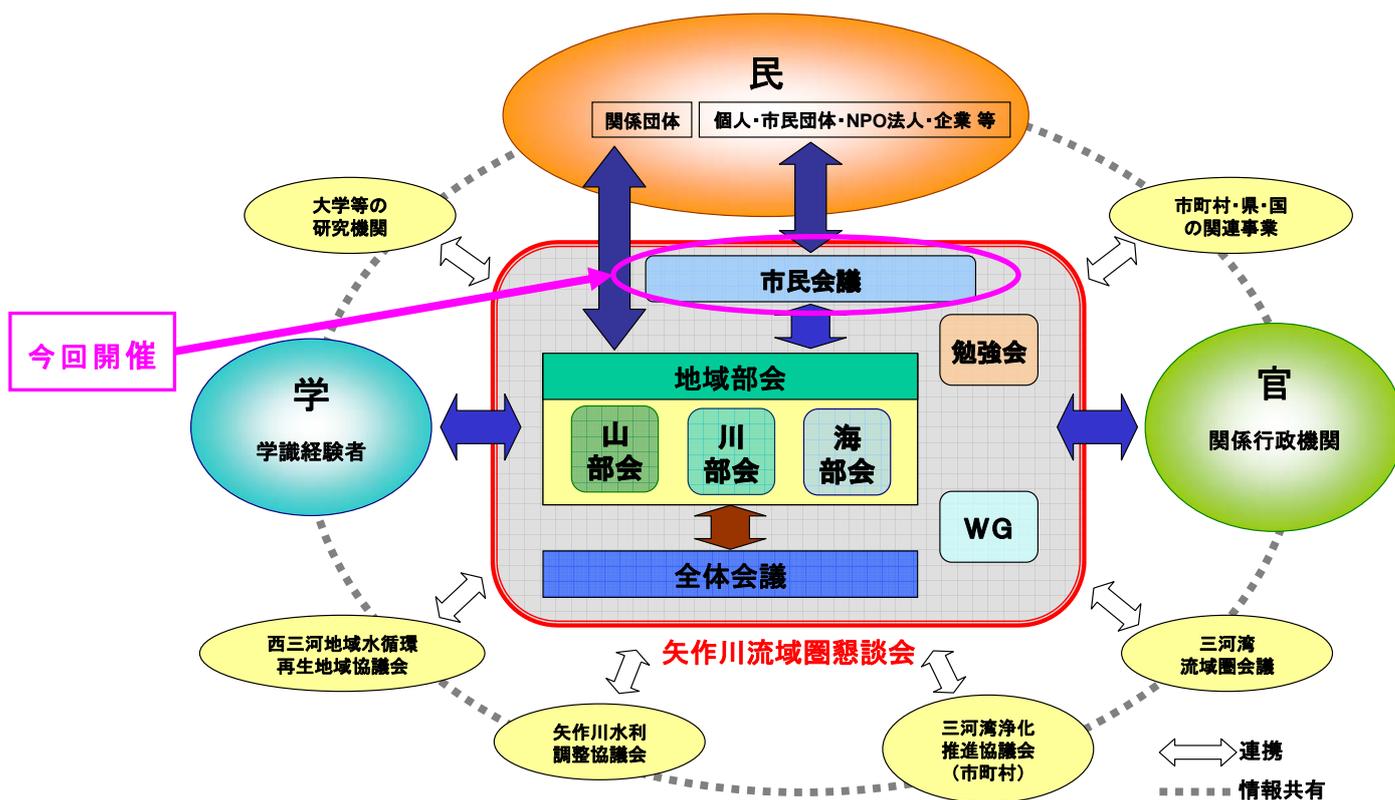


「矢作川流域圏懇談会」の概要

矢作川流域では、矢作川沿岸水質保全対策協議会や矢作川流域開発研究会など、“流域は一つ、運命共同体”という共通認識のもと様々な課題に取り組んできた歴史があります。

このような中、国土交通省では、矢作川流域の方々のご意見を踏まえて平成21年7月に国が管理する区間の「矢作川水系河川整備計画」を策定しました。今後、矢作川における治水、利水、環境、維持管理等の課題を解決し目標を達成していくためには、川の中だけの視点ではなく、水のつながりという視点で山から海までの流域圏全体を対象として、多様な課題の解決に向け、公募による個人・市民団体・NPO等の住民参加、学識経験者、そして行政から国・県の関係機関、全市町村等と一緒に話し合い、役割をもちながら連携・協働して行くことが、調和のとれた流域圏全体の発展につながると考えています。

このため、国土交通省豊橋河川事務所および矢作ダム管理所では、多様な課題の情報共有・意見交換の場として矢作川流域圏に係る国、愛知県、岐阜県、長野県、市町村の関係行政機関、学識経験者、関係団体、市民団体等で構成する「矢作川流域圏懇談会」を平成22年8月28日に設立しました。メンバーは平成23年11月21日現在、行政から3省1庁、3県13市4町2村、学識経験者から11人、民の関係団体から14団体、市民団体等から31団体9個人です。91団体・機関等が参画し、総勢112人のメンバーとなっています。



■ 矢作川流域圏懇談会 組織図